



地域安全ニュース

平成22年9月・号外

地デジ移行に伴う悪質商法に注意！！

2011年7月より地上デジタルテレビ放送が完全移行されます。香芝市内では、地上デジタル放送が視聴できない地域がありますが、「総務省 地デジ難視聴対策衛星放送受信設備整備支援センター」では、その地域の世帯に対して、衛星放送を利用して地上デジタル放送の番組を提供するため、BS デジタルチューナーの無償貸与やBS アンテナの無償設置工事などを実施しています。

これに伴い、テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求する等の悪質商法による被害が起こる可能性がありますので、不審に思えば下記連絡先若しくは警察署にご相談ください。

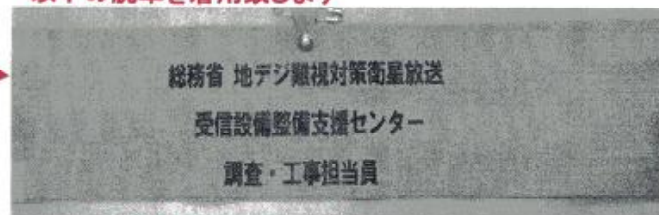
作業員は「身分証」と「腕章」を着用しています。

全て、「無料」で行っており、料金を請求することは一切ありません。



※作業服の色が異なることがあります。

以下の腕章を着用致します



以下の身分証を着用致します



受信設備整備支援によるBSデジタルチューナーの貸与、BSアンテナの給付及びこれらの設備工事などについて費用を請求することはありません。そのため、その場で料金を請求することも、後日請求書をお送りすることはありません。

地デジ難視聴対策衛星放送の問い合わせ窓口

【電話】0570-08-2200若しくは045-345-0522

【受付時間】9:00~18:00(年中無休)

香芝市生活安全推進協議会